

はじめに

国土交通省として、4回目の「政策評価報告書」を作成しました。これは、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき、平成16年度の国土交通省における政策評価の実施状況、政策の企画立案等への政策評価の反映状況等をわかりやすくお示しすることを目的としてとりまとめたものです。政策評価は、自己評価を原則としているために、国民の方にわかりやすく理解してもらうという意識に往々にして欠ける傾向にありますが、その点を補うために、本年度は、政策評価の内容はどのようなものか、評価結果がどのように政策立案などに使われているかなどについてわかりやすく解説することに心がけました。

本報告書の第1部は、国土交通省における政策評価の取組内容や、どのようにそれを真の改革に活かそうとしているかを紹介したものです。特に、最終章では、PLAN・DO・SEEマネジメントサイクル(注)の確立による政策への反映の動きや、最近のトピックスを中心にまとめております。

また、第2部では、政策チェックアップについて平成16年度に取り組んだ27目標ごとに整理した表を初めて作成しました。より詳しく個票をご覧になりたい場合には、ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/hyouka/index.html>)を参照してください。また、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会において審議に使用した資料を掲載しております(第2部2)。この資料は、計画部局と評価部局による連携により、PDCAを目指して作成されたものです。

本年度は、行政評価法が施行されてから3年経過した年であり、行政評価法の見直しを検討する重要な時期に当たります。中央省庁改革の一貫として導入された政策評価については、行政プロセスの改革が進んだ反面、いろいろな改善すべき点も見えてきました。これまでの4年間は、国土交通省にとって政策評価の骨格を構築してきたプロセスでしたが、これからは、内容を充実させて、政策評価が行政マネジメントの中でより根幹なものとなるように努力していかなければなりません。いずれにしても、政策評価は、評価自体を目的とするのではなく、マネジメント改革の実現を真の目的としていることを常に念頭に置いて政策評価を行って参ります。

これからも、国土交通省の政策評価に関し、国民の皆様からのご意見をいただくことで、組織全体に政策評価の推進とそれを通じたマネジメント改革を浸透させていきたいと考えています。

(注) 国土交通省では、発足時にはマネジメントサイクルをPLAN・DO・SEEと呼んでいましたが、最近では、評価の結果を次の政策へ反映させることを明確にする趣旨から、これをPLAN・DO・CHECK・ACTION(計画、実行、評価及び政策への反映: PDCA)とも呼んでいます。